

平成14年10月11日

各 位

日 清 紡  
(日清紡績株式会社)

日清紡東京工場の土壌汚染に関するお知らせ(その5)

浄化工事の進捗状況についてお知らせいたします。

・第2次引き渡し区域の土壌浄化対策

1. 浄化対策状況 [平成14年10月現在]

・全ての浄化を完了いたしました。

(1) 揮発性有機化合物:

土壌・地下水ともに浄化を完了し、すべて環境基準値以下となりました。

(2) 重金属類:

土壌処理(搬出処分)を完了し、すべて環境基準値以下となりました。

地下水の汚染は当初よりありません。

2. その他

(1) 浄化完了の届出

・平成14年10月11日に東京都の環境確保条例に基づく「汚染拡散防止措置完了届出書」を提出いたしました。

(2) 都市基盤整備公団への土地引き渡し

平成15年3月末までに引き渡しの予定です。

・弊社所有地の工場区域(面積約1.9ha)の土壌浄化対策

1. 汚染状況 [平成14年10月現在]

(1) 揮発性有機化合物: テトラクロロエチレンを主に

土壌汚染の最高値 環境基準値の60倍 [本年3月の報告時は85倍]

地下水汚染の最高値 環境基準値の5.5倍 [本年3月の報告時は75倍]

・地下水の下流にあたる敷地境界近くのボーリング調査で、土壌・地下水共に環境基準を超える物質は検出されませんでした。

(2) 重金属類

土壌処理(搬出処分)を完了し、すべて環境基準値以下となりました。

地下水の汚染は当初よりありません。

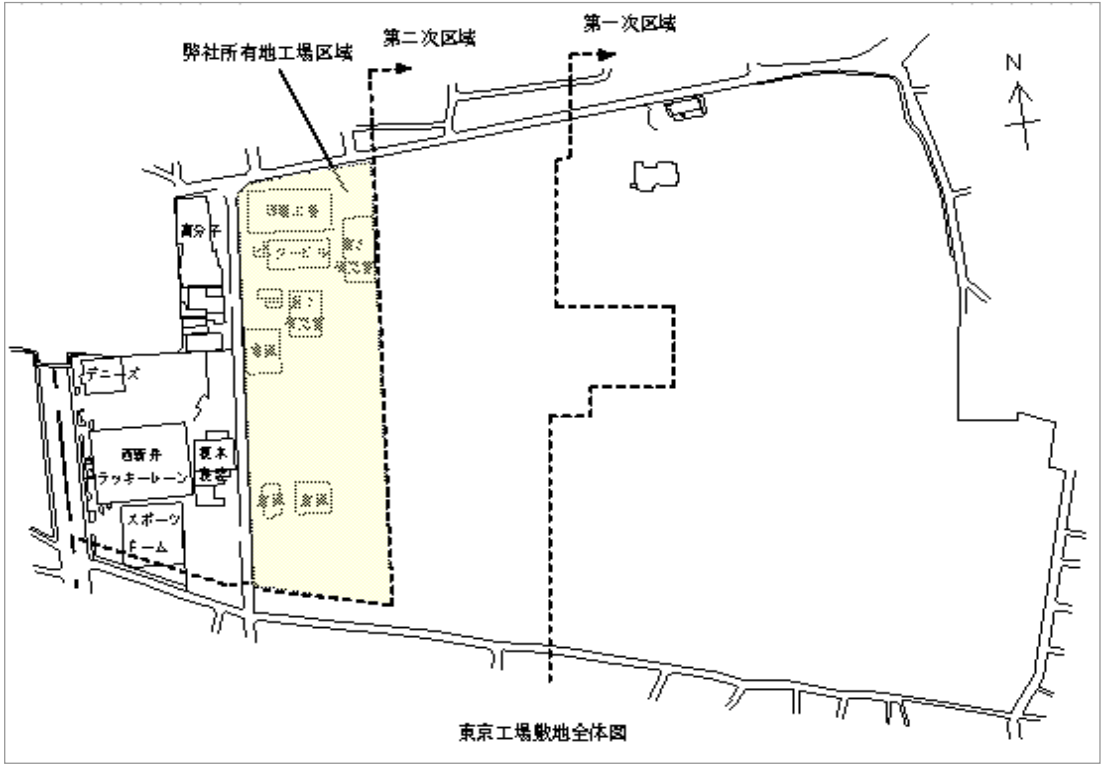
2. 浄化対策状況 [平成14年10月現在]

平成14年3月27日に提出した東京都の環境確保条例に基づく「汚染拡散防止計画書提出書」に従い、拡散防止措置を実施中です。

作業にあたっては、環境庁の指針、東京都の汚染土壌処理基準などに基づき、適正に処理し、周辺環境に影響を及ぼさないよう十分な注意を払います。

拡散防止措置完了時には東京都の環境確保条例に基づく「汚染拡散防止措置完了届出書」を提出いたします。

【この件に関するお問い合わせ先】  
広報課長：前川 広報課：高木  
TEL 03 - 5695 - 8854



以上